平成２７年（フ）第２３４６号
神奈川県横浜市青葉区あざみ野４丁目23－６
吉村ハイツ第二　201
債務者　秦　　祐二（旧姓遠藤）
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　竜一
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２４７１号
東京都練馬区田柄５丁目18－８－205
債務者　石井　祐司
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　丸人
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２５１８号
東京都多摩市和田547－１－106
債務者　渡邉　　南
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久木　聡子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２５３３号
東京都葛飾区東水元３丁目19―21―201
債務者　阿部　和将
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　洋祐
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２５３７号
千葉県白井市けやき台２丁目１－５－402
債務者　工藤　敦士
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝塚　慶一
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２５５８号
東京都墨田区押上１丁目36－５－301
債務者　安念　　悟
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川畑　和彦
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２５６７号
東京都杉並区松ノ木１丁目12―35―115
債務者　岩田　重一
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　恵介
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２５８８号
東京都墨田区本所４丁目16―10―504
債務者　和田　　圓
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　耕治
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２５９８号
山形県新庄市大字松本491－１　旭ＲＯＯＭＹ17―202
債務者　佐藤香寿子
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　　創
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２６０８号
東京都葛飾区四つ木５丁目18―20
債務者　鶴田　朝之
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　隆行
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２６２１号
東京都中野区中野６丁目24－９－302
債務者　那須　仁惠
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　秀明
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９２号
新潟県五泉市寺沢１丁目１番22号
債務者　中村　良三
1　決定年月日時　平成27年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江花　史郎
4　破産債権の届出期間　平成27年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年５月26日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第９３号
新潟県五泉市寺沢１丁目１番22号
債務者　中村　　律
1　決定年月日時　平成27年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江花　史郎
4　破産債権の届出期間　平成27年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年５月26日まで
新潟地方裁判所民事部